

令和3年第13回平取町議会臨時会（開会 午前9時40分）

議長

それでは、おそろいですので、只今より令和3年第13回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は10名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、1番櫻井議員と2番木村議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

1番櫻井です。本日招集されました令和3年第13回町議会臨時会の議会運営につきましても、本日開催いたしました議会運営委員会におきまして協議をし、会期につきましても、本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長

お諮りいたします。只今議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第10号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第10号につきましてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。

令和3年度平取町一般会計補正予算第10号は次に定めるところによるものとします。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ3266万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億1789万1000円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしています。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。3款2項1目児童福祉総務費、3266万5000円を増額するものです。これは、令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代を緊急的に支援するため、令和3年9月30日を基準日として0歳から高校3年生までの子供1人当たり10万円相当を、所得制限を設けて給付するものでありますが、今回の補正予算については、先行給付金として子供1人当たり現金5万円を年内に支給するため、必要な予算を補正するものであります。なお、残りの5万

円相当分につきましては、学習支援などの子育てに係るサービスや商品に利用できるクーポン券を基本として、今後国の方針が示され次第、予算措置するものであります。3節職員手当については、新たに節を設けたものです。これは、子育て世帯への臨時特別給付金の業務に伴い、職員の時間外勤務手当を増額するものです。10節需用費及び11節役務費については、コピー用紙やトナーカートリッジなどの消耗品と、周知用のチラシの印刷代のほか、支給対象者への案内や入金通知などの郵送料と給付金の振り込み手数料などの費用をそれぞれ増額するものであります。12節委託料については、子育て世帯への臨時特別給付金を迅速に支給するため、総合行政情報システムを改修する費用であります。なお財源につきましては、3節職員手当から12節委託料までは全額、子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金を充当するものです。18節負担金補助及び交付金であります。今回の臨時特別給付金の対象となる子供は、全町で632名と見込み、先行給付金として子供1人当たり一律5万円を支給するための給付金であります。なお、当該給付金の算定については、児童手当の所得制限限度額を適用しておりまして、具体的には、夫婦と子供2人の4人家族の場合は、その保護者の年収が960万円以上あるときは、支給対象外となるものでありますが、今回の給付金の財源につきましては、全額子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金を充当するものです。歳出については、以上でございます。次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをお開き願います。15款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金106万5000円、同じく子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金3160万円の総額3266万5000円の増額です。これは先ほど歳出でご説明したとおり、子育て世帯に対する臨時特別給付金に係る事務費と給付金額でありまして、その財源を事業費の10分の10が交付される、子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金と事業費補助金をそれぞれ見込んだものです。歳入歳出予算事項別明細書については以上でございます。以上、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第10号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第3、議案第1号、令和3年度平取町一般会計補正予算第10号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告いたします。

議案 1 件で原案可決 1 件となっています。以上で全日程を終了いたしましたので、令和 3 年第 1 3 回平取町議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

(閉 会 午前 9 時 5 0 分)